

	問	答
1	感染症防止用の備品等とは具体的には何ですか。(再掲)	マスクや消毒用エタノール、体温計、空気清浄機、液体石鹸、うがい薬、雑巾、ペーパータオル等の新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要と考えられるものは対象として差支えありません。ただし、食料品、電化製品の一部(テレビ、パソコンなど)、自動車などは対象外となります。
2	いつ購入したものが対象ですか。(再掲)	令和2年1月16日から令和2年3月31日までに発注・契約された物品等で、令和2年5月31日までに納品・履行がされたものが対象となります。
3	3月中に発注したが、5月末の納品に間に合わない可能性があるかと業者に言われているが、対象としても良いでしょうか。	5月31日までに納品(履行完了)することが要件となるため、対象外となります。
4	支払いはいつまでに完了する必要がありますか。	実績報告書の提出に領収書の添付が必要ですので、実績報告書の提出締め切り(6月15日)までに完了するようお願いします。
5	送料は対象になりますか。	物品購入に付随するものとして、対象となります。
6	エアコンは対象となりますか。	換気の向上や空気清浄機等目的としたエアコンの購入であれば、対象となります。ただし、補助対象となるのは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために追加で購入したもののみです。古くなったものをただ買い替えるものや暑さ・寒さ対策を目的とした購入の場合は対象外です。
7	掃除機は対象となりますか。	清潔な環境を維持することにより、消毒の効果が上がるといえるので、対象となります。ただし、補助対象となるのは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために追加で購入したもののみです。清潔な環境を維持し、消毒の効果を上げるために掃除の回数を増やすに当たり、掃除機を購入した場合等は補助対象として差し支えありません。しかし、古くなったものをただ買い替えるものについては対象外です。
8	コロナ対策で行事の形態を変更したが、そのために追加発生した費用は対象となりますか。	対象となります。 例:保護者の参加を断ったことによる写真の作製・配付、遠足の行程を変更したことによる追加経費の執行(電車利用→バス貸し切りに変更) ※ただし、「感染症拡大防止のためにやむを得ず実施形態を変更し、そのためにかかってしまった費用」であることが前提となるため、検証資料として実施形態を変更したことがわかる書類(保護者への通知等)の提出を求める場合があります。

9	<p>体調の悪い子どもを別室で隔離できるようにしたが、それに係る経費は対象となりますか。</p>	<p>「感染が疑われる者を分離する必要がある場合における個室化に要する改修」は児童養護施設等の入所施設が対象となるので、保育施設は対象外です。ただし、既存の部屋を活用する（※改修なし）前提で隔離時に使用するための備品購入（ベッドなど）については、「感染症拡大防止のための備品等の購入」の対象物品となります。</p>
10	<p>空気清浄機の「リース代」は対象経費となりますか。</p>	<p>対象期間である1/16～3/31の期間中に、コロナ対策として新たにリースしたものについては、履行開始日から3/31までのリース代のみ対象となります。（1/16以前からリースしていた空気清浄機の対象期間中にかかるリース代や、新年度に入ってからからのリース代は対象外です。）</p>
11	<p>市内で複数の施設を運営しているのですが、実績報告書をまとめることはできますか。</p>	<p>施設ごとに交付決定通知書をお送りしていますが、交付申請を法人単位で行っている場合は、複数の施設をまとめて実績報告書を提出いただくことが可能です。その場合は、第6号様式の別紙1を法人単位で記載し、施設単位の内訳がわかる書類を添付してください。</p>
12	<p>提出する領収書は、コピーで良いでしょうか。</p>	<p>原本は施設で保存し、コピーを提出してください。</p>
13	<p>実績報告書の代表職氏名と印については、法人代表者ではなく園長でも良いでしょうか。</p>	<p>園長で構いません。しかし、代表職氏名及び印は、交付申請書と同じものを記名・押印してください。</p>
16	<p>今後、どのような手続きがありますか。補助金の交付はいつごろになりますか。</p>	<p>今後、実績報告書をもとに、額確定通知書を送付します。7月に請求書の提出をお願いする予定です。補助金の交付は8月頃を予定しています。目安となるスケジュールについては、「実績報告手続きについて」をご確認ください。</p>
17	<p>令和2年度分の補助金申請はいつぐらいになりますか。</p>	<p>現在、国から具体的な内容が示されておりません。詳細が分かり次第、ご案内いたします。</p>